

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	1,396,112	1,125,905
経常利益又は経常損失()	(千円)	61,023	21,971
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	30,687	12,464
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	1,413,796	1,413,796
発行済株式数	(株)	9,493,193	9,493,193
純資産額	(千円)	3,880,656	3,850,399
総資産額	(千円)	4,958,126	4,896,199
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額()	(円)	3.75	1.52
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は当期純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	78.3	78.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第48期は、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災によって、自動車産業をはじめ、多くの業界でサプライチェーンが寸断され、生産活動が大きく制約を受けました。さらに、震災による消費者の自粛ムードや原発事故による放射能汚染の風評被害などから個人消費に悪影響がおよび、景気は、一時的に停滞感を強めました。

食品業界におきましても、生産拠点が被災したり、原材料や包装資材関連のメーカーが被害を受けたりしたことなどから、一部の商品の生産に支障を来し、売り場で欠品や品不足を起こすといった影響が見られました。当社におきましても、原材料、包装資材の一部で供給不足が発生し、生産調整を余儀なくされる場面がありました。また、昨年来の世界的な原油や食糧資源の高騰により、製造コストが上昇し、デフレ状態が続く市場環境のもと、食品メーカーの置かれた立場は、一段と厳しくなりました。

こうした状況のもと、当社では、生産部門において、引き続き、生産性向上による原価低減や品質向上による不良品撲滅に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。また、供給が不足した原材料などについては、代替品の調達や仕入先の多様化などに取り組んでまいりました。茨城県坂東市の関東工場では、東京電力管内における夏場の電力使用制限に対処すべく自家発電機や電力削減制御システムを導入するなどして、節電対策を進めてまいりました。

営業部門では、新年度を機に、営業支店、営業企画部、商品開発部門が生産部門や管理部門と連携を強化すると同時に、社員の教育研修にも注力し、人材・組織の活性化を通じて生産性を向上させ、商品企画・開発力、サービス品質、さらに、コスト競争力の向上を図るべく、業務全般の改革に向けた取り組みを始めました。また、引き続き、お客様のご要望に対して的確でスピーディーにお応えする商品開発や提案型営業活動に注力し、売上・利益の確保を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は、1,396百万円となりました。一方、利益につきましては、営業利益57百万円、経常利益61百万円、四半期純利益30百万円となりました。

なお、前事業年度は決算期変更に伴い3ヶ月決算であり四半期決算を行っていないため、前第1四半期累計期間との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産合計は4,958百万円となりました。前事業年度末に比べ61百万円増加いたしました。その主な要因は、季節変動による売上高の増加に伴い、売掛金が123百万円増加し、未収入金が34百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,077百万円となりました。前事業年度末に比べ31百万円増加いたしました。その主な要因は、季節変動による生産高の増加により買掛金が38百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は3,880百万円となりました。前事業年度末に比べ30百万円増加いたしました。その主な要因は、四半期純利益30百万円による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、43百万円となっております。
なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,493,193	9,493,193		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		9,493,193		1,413,796		1,376,542

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,303,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,180,000	8,180	
単元未満株式	普通株式 10,193		
発行済株式総数	9,493,193		
総株主の議決権		8,180	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	1,304,000		1,304,000	13.73
計		1,304,000		1,304,000	13.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前会計年度は、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となったため、前期同四半期報告書を作成しておりません。従って、前期同四半期会計期間及び前期同四半期累計期間の記載をしておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,376,998	1,353,532
受取手形及び売掛金	796,595	920,929
商品及び製品	219,638	243,201
仕掛品	13,693	11,708
原材料及び貯蔵品	191,558	189,036
その他	110,761	55,384
貸倒引当金	1,500	1,106
流動資産合計	2,707,745	2,772,687
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	856,712	847,452
機械及び装置(純額)	294,007	291,876
土地	581,179	581,179
その他(純額)	219,205	212,927
有形固定資産合計	1,951,105	1,933,436
無形固定資産	8,586	13,479
投資その他の資産	228,762	238,522
固定資産合計	2,188,453	2,185,438
資産合計	4,896,199	4,958,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	484,328	521,742
未払法人税等	4,263	4,685
賞与引当金	64,000	38,000
その他	290,008	336,120
流動負債合計	842,600	900,548
固定負債		
役員退職慰労引当金	113,544	90,953
その他	89,655	85,967
固定負債合計	203,199	176,921
負債合計	1,045,799	1,077,469

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,376,644	1,376,644
利益剰余金	1,284,554	1,315,242
自己株式	232,092	232,261
株主資本合計	3,842,903	3,873,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,495	7,234
評価・換算差額等合計	7,495	7,234
純資産合計	3,850,399	3,880,656
負債純資産合計	4,896,199	4,958,126

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,396,112
売上原価	1,045,631
売上総利益	350,481
販売費及び一般管理費	292,907
営業利益	57,573
営業外収益	
受取利息	80
受取配当金	1,638
受取賃貸料	1,265
その他	1,265
営業外収益合計	4,249
営業外費用	
支払利息	506
その他	294
営業外費用合計	800
経常利益	61,023
特別損失	
投資有価証券評価損	637
ゴルフ会員権評価損	811
特別損失合計	1,448
税引前四半期純利益	59,574
法人税、住民税及び事業税	2,479
法人税等調整額	26,407
法人税等合計	28,886
四半期純利益	30,687

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産 3,429千円	投資その他資産 3,429千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の売上高は著しい季節変動があるため、第2、第3四半期に偏っており、通常、第1四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく低くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 50,165千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.75
四半期純利益(千円)	30,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,687
期中平均株式数(株)	8,189,268

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

和弘食品株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 道 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。